

参加者等への事前周知のお願い(R3.1.9～R3.2.7)

・参加者には次の注意事項を事前に周知してください。

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

利用日に、別紙、施設利用時の確認事項書をご提出いただきます。

ア 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

イ 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方

ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

エ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と

されている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

場合

② マスクを持参してください (受付時や着替え時等のスポーツを行っていないときや、会話をする際にはマスクを着用してください)。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

④ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離 (できるだけ2 m以上) を確保してください。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)

⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

⑥ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。

⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

⑧ 各自で使用されるスポーツ用具は、ご持参ください。

⑨ 県外からの利用者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 8」に基づき、県外からの施設のご利用については、下記のとおりお願いいたします。

- (1) 緊急事態宣言が発出されている都道府県及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアにお住まいの方については、生活の維持に必要な場合を除き三重県への移動の自粛についてご協力をお願いします。
- (2) その他の地域にお住まいの方についても、お住まいの都道府県の移動に関する方針等にご留意いただき、今、施設の利用の必要があるか、延期ができないか、一度立ち止まって考え、感染拡大防止の観点から控えてください。
- (3) やむを得ず、施設を利用するため三重県へ移動をお考えの場合は、『新しい生活様式』を実践いただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合は移動を避けてください。また、高齢者や基礎疾患のある方と会う場合は家庭内であっても、マスクの着用をお願いします。